

みんなのお金の使い道

一般会計の歳出額約 **243 億円** を市民 1 人あたりで計算すると約 **36 万円** です。
そのお金は次のように使いました。



ごみ処理や
環境を守るため
3 万 1 千円



市民の健康を
守るため
10 万 9 千円



消防や
防災対策のため
1 万 6 千円



農林水産業
商工業のため
1 万 8 千円



道路・公園など
まちの整備のため
3 万 6 千円



その他
(市の運営など)
11 万 8 千円



学校教育や文化
スポーツのため
3 万 2 千円

財政まめ知識

経常収支比率 **96.6%**

※平成 19 年度 99.6%

経常収支比率とは、**市税等の一般財源**（自由に使える財源）に占める**義務的経費**（人件費・扶助費・公債費）の割合のことをいいます。これは、財政のゆとり度を示す重要な指標で、割合が低ければ低いほど財政のゆとりがあることとなります。本市は 96.6% と非常に高く、財政のゆとりがほとんどない状況にあります。

実質公債費比率 **18.2%**

※平成 19 年度決算時 19.8%

実質公債費比率とは、市税、普通交付税等のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰越金など実質的な公債費に充当されたものの占める割合のことをいいます。この比率が 18% 以上になった場合は、公債費負担適正化計画を作成しなければ、市債発行に対する県の許可が得られません。本市においては、平成 21 年度決算時には 18% を下回る見込みです。

合併特例債

合併特例債とは、合併を行った市町村がまちづくりの推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や基金を造成するために、その財源として借り入れることのできる地方債（ローンの借入）のことをいいます。これまで行った主な事業は厚狭駅南部地区区画整理事業、清掃運搬施設等購入事業、新型ケアハウス購入事業などです。今後も旧市町の市民が一体となったまちづくりに向けて、まちづくり市民会議の意見や財政計画、公債費負担適正化計画との整合性を保ちながら事業を厳選していきたいと考えています。



▲厚狭駅南部地区区画整理事業イメージ

※平成 21 年 3 月 31 日現在の人口 66,777 人で計算しています。

特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
訪問看護ステーション事業	2,997 万円	2,491 万円
駐車場事業	5,838 万円	3,278 万円
国民健康保険	66 億 5,660 万円	68 億 8,235 万円
介護保険	45 億 3,235 万円	44 億 2,269 万円
後期高齢者医療	7 億 9,414 万円	7 億 9,325 万円
老人医療	8 億 4,874 万円	7 億 6,908 万円
地方卸売市場事業	859 万円	844 万円
下水道事業	41 億 1,701 万円	41 億 676 万円
農業集落排水事業	8,384 万円	8,366 万円
小型自動車競走事業	128 億 9,222 万円	137 億 3,192 万円

基金残高(現金)

20 年度		19 年度	
決算年度末時 平成 21 年 3 月 31 日現在	出納閉鎖時 平成 21 年 5 月 31 日現在	決算年度末時 平成 20 年 3 月 31 日現在	出納閉鎖時 平成 20 年 5 月 31 日現在
28 億 1,133 万円	12 億 4,544 万円	22 億 1,046 万円	11 億 9,252 万円

※一般会計と特別会計すべての基金残高です。

地方債残高

	20 年度	19 年度
一般会計	287 億 6,700 万円	286 億 7,022 万円
特別会計	214 億 8,335 万円	217 億 1,123 万円
合計	502 億 5,035 万円	503 億 8,145 万円
市民 1 人あたり	約 75 万円	約 75 万円

※市民 1 人あたりの額は、それぞれの年度の 3 月 31 日現在の人口で計算しています。